

令和5年度（第4回）鳥取市介護保険等推進委員会会議録（概要）

日時：令和5年11月24日（金）9：30～12：00

場所：鳥取市役所本庁舎6階 6-5、6-6会議室

出席者：《委員》

大橋茂樹委員・竹川俊夫委員・前田由美子委員・能見恵子委員・目黒道生委員・本城律恵委員・橋本京子委員・山本雅宏委員・藤田和子委員・有本喜美男委員・綱本信治委員
(欠席：田中彰委員・竹本匡吾委員・多林康子委員・足立誠司委員・安住慎太郎委員・植木芳美委員・清水真弓委員・垣屋稲二良委員)

《事務局》

長寿社会課

1. 開 会

2. 議 事

(1) 第9期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画について

①施策について

(委員長)

はい。ありがとうございました。今の資料の見方については、どうでしょうか。ちょっと分かりにくいところもあるとは思いますが、説明していただくと分かってくるかもしれませんので、はい。じゃあ、進めさせていただきますので、施策目標1について、事務局、説明をお願いします。

(委員長)

はい。ありがとうございました。目標1について説明をいただきましたが、これについて、御意見、質問のある方は、挙手をお願いいたします。

(A委員)

はい、すみません。

(委員長)

はい、A委員さん。

(A委員)

はい。この課題については、これまでも申し上げとるわけですが、まだ結論が出てないということでありましょうということで、今日は理解しておりますが、例えば27ページのね、施策1の高齢者が自分の状態に合った方法で健康づくり、介護予防に「取り組む」ことができると。ここでは、「取り組む」の送り仮名が「む」だけになっておりますが、説明文の3行目の健康づくりに主体的に「取り組む」という「り」が入ってる。こういうことについて、度々これまで提起しておりますが、まだ結論が出てないということでございましょうか。何でこういう使い分けをす

るんですか。

(事務局)

はい、すみません。まだ、きちんと校正ができてないということが現状で、こんな状態を出して申し訳ございません。きちんとしたときには、「取り組む」、「取組」の送り仮名等は、結構名詞だとか活用形があるときで送り仮名が違ってきますので、委員さんには再三言われておりまして、私も頭の中には入っておりますので。

(A委員)

はい。

(事務局)

またきちんとできた後に、校正させて統一させていただこうと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(A委員)

はい、ありがとうございます。県も市も、行政文書には、「取組」の漢字2字でよろしいということになると承知しておりますが、新聞もそうですし、とっとり市報も、「取り組み」と、「り」が入っておりますんでね、「り」と「む」が。何か文書によって違うんかいなという感じがしとりますんで、まあ、よろしくお願いたします。はい、以上です。

(委員長)

はい。ほかはよろしいでしょうか。この27ページのところにありました、作成中ってところがありますけど、ここには、具体的に、資料の2のどこの内容が記載されるようなことになるのか教えてもらっていいですか。

(事務局)

はい。資料1の27ページですけども、例えば、この施策1でしたら、中ほどに施策1と書いてございまして、下に、丸ポツ3つですね、この丸ポツ3つが、表、資料2のありがたい姿3つが記載してございます。ここの説明文も、もうちょっと分かりやすいように、ちょっと膨らませて、説明文を何に取り組むかということがもう分かるように、おのおのありがたい姿3つにつきまして、もう少し記載を充実させたいと考えております。

そこで取り組むことを説明した後は、この主な成果指標というものがございまして、資料2でいいますと、表のこの欄の本文掲載成果指標のところに丸がついているものが、6つですかね、6つあるんですけども、そこが、この資料1の27ページの主な成果指標のところ載ってくるということになります。ちょっと6つ目が、ページの関係で、28ページの上にならずれてしまっていますけども、また、これは説明文等を記載した後に調整をさせていただきたいと思っております。

また、その28ページの上の主な活動指標というものにつきましては、資料2の欄に、本文掲載活動指標ということで丸がついているものがあると思っております。こちらを記載させていただいて、この指標名を記載させていただいて、指標の説明、あと現状ですね、現状の数値等を記載する予定としております。以上です。

(委員長)

はい。どうでしょうか、皆さん、御理解できますか。

(B委員)

できません。

(委員長)

このね、27ページのちょっと薄っすら指標説明、現状、目標って書いてあるんですけど、こと、資料2から、こうどのように記載されるかっていう辺りはどうですかね。

(A委員)

薄っすらと、薄っすら出とるな。

(事務局)

はい。この指標の説明ですけども、指標の説明は、今の資料2のほうには、ちょっと記載がまだできていないところがございます。この指標の説明の部分につきましては、資料2の一番右側の報告内容と記載してあるところに、非常に、今、多分簡単に書いてあると思います。かかりつけ医がいる者の割合ですとか、医師の治療方針を理解している者の割合というものがございんですけども、これだけではちょっと分かりにくいので、そこを補足するために、この指標の説明を、資料27ページの下ですね、ちょっと作成中で薄く隠れているんですけども、そこに、もう少し詳しく、この指標はどういった指標かというものを記載するという予定にさせていただいております。

(委員長)

はい。ありがとうございます。B委員さん、どうですか。どの辺が分かりにくいか、もしあれば、おっしゃっていただければ。

(B委員)

はい。ここ、薄っすら出るところ、薄っすら出るところが表す、きれいに表されるっていう、整えて、きれいに表されていくって思ったらいいんですか。違う。

(事務局)

はい。そのとおりです。27、28ページの成果目標のところは、記載はしてあって、ちょっとほかと合わせるために作成中と、上からぽんと作ってますけども、この薄い作成中が、全部剥がれるといったような形で、施策1～10までが、きちんと説明文が入って、成果指標、活動指標が入って、おのおの指標の説明が入って、成果指標は現状と目標、活動指標は、今ちょっと現状と目標と書いてありますけど、目標まで記載できるかどうか分かりませんが、指標名と指標の説明と現状値等は記載をさせていただきたいと考えております。以上です。

(B委員)

分かりました。

(委員長)

はい。よろしいですかね。はい、C委員さん。

(C委員)

27ページの主な成果指標っていうのは、フレイルあり割合、うつのある者の割合っていうのがありまして、これは、フレイルはないほうがいいんだらうと、うつのある者の割合、ないほうがいいんだらうと思いますけども、最初のかかりつけ医がいる者の割合っていうのは、これは、

割合の多いほうがいいのか悪いのか、どう、よく分からないですけど、私、かかりつけ医、全然持ってないし、ほとんど病院行ったことないので、このね、かかりつけ医が、だから、いないと健康だとも言えるんじゃないかな、これ、どう評価するんですかね。

(事務局)

はい。鋭い指摘、ありがとうございます。突き詰めて考えると、かかりつけ医が、もしかしたらいないほうが、その人にとってはいいことがあるかもしれないんですけど、幅広く考えたときに、やはり何か自分の健康状態に不安があるときに、すぐに相談できる医療機関があったほうがいいのではないかというような考え方で、ニーズ調査の項目から抜き出して、ここに記載をさせていただいているというところになります。ちょっと今回初めての取組ですので、また後々でもちょっと説明させていただこうと思うんですけど、なかなか指標が、今現在、市で取れないものもあって、非常に苦慮しているところです。もうこれで作って、これで完成で、このままずっといくっていうわけではなくて、都度見直して、この指標で本当にいいのかとか、そもそもこのありたい姿でいいのかとかっていうところも、随時考えさせていただきたいと思いますので、そういった御意見を言っていただきまして、また、うちのほうでも検討させていただきたいと思います。以上です。

(A委員)

はい。委員長、ちょっと。

(委員長)

はい、A委員さん。

(A委員)

はい、すみません。ちょっと言葉の点で統一してほしい、続きがありまして、例えば、この27ページの主な成果指標の指標名のね、上の2つは、「もの」という字が平仮名になっておりますし、次の2行は、「^{もの}者」という「^{しや}者」のほうが2つ入ってますね。何で上2つには平仮名になって、下の2つは「^{しや}者」に、漢字になつとるかって、何か理屈があるですか。

それとね、確かに、リエイブルメントというような、この横文字には、非常に市民は弱いわけでした、なるだけ、この注を入れてもらうように、全般にお願いせんとね、これ、誰が読者になるかちゅうことを考えると、そういうことになつとりますっちゃあな話で、これ、リエイブルメントは再自立っていうので、本文の中では解説はしてあるわけですけど、できたら、ほかのページに、そういう横文字の片仮名の文字が入った場合はね、読者のことを考えて、注を入れてもらうように努力をしてもらえんしょうかな。我々市民は、ふだん慣れとらんもんですから、片仮名、横文字に弱いもんですから、よろしくお願ひしたいと思うんですけどな、できるだけっていうことでお願いします。

(事務局)

はい。市民の方に多く読んでいただきたいので。

(A委員)

はい。

(事務局)

そこもちょっと考えてまして、どこまで注釈を入れるかなっていうのも今検討しているところですので、はい。よろしくお願いいたします。

(A委員)

よろしくお願いいたします。

(委員長)

どうですか、御意見ないですか。

(D委員)

すみません、Dです。今の御意見に、ちょっと私も思うところがありまして、このリエイブルメントっていう言葉自体ですね、これ、英語でも、まだそれほどなじみのない言葉であって、これは、恐らく、多分デンマークが、デンマーク、どこだったかな、北欧のほうで言い出した言葉ですよ。それがまだ世界でも定着していない言葉で、厚労省が、いきなりこれを使い出したからといって、いや、日本全国が、この言葉を本当に使っていいんでしょうかって、私は、すごく疑問を感じます。この国は中央集権なのかなって、改めてちょっと思ってしまうんですよ。恐らく、これは、自立という言葉が、非常に使い勝手が悪いっていうんですよ。介護保険でいうところの要介護の方の自立と、ここでいう介護予防の方の自立とが、どうも重なって見分けがつかないから、この片仮名で表現してしまおうという、そういう非常に安易な言葉使いではなからうかっていうふうに私は思うんですけど、もう少し、そこを日本語で考え抜くっていう努力もしてほしいなという思いがあります。

私流に考えていけば、いわゆるその要介護の方が目指している自立というのは、日常生活の自立だと思うんですよ。日常生活自立ということで、このリエイブルメントが言っている、介護予防による自立というのは、多分、活動的な自立ということだと思うんですよ。その辺りを、もう少し日本語で表現できないかとか、その辺りを徹底して考えて、それでも無理だってなったときには、リエイブルメントっていう言葉が使われたほうが、私はいいのではないかなと思いますね、そういう思いです。

私も、計画づくりには、いろんなところで参画して、私も時々こうやって、どうしても表現できないものは片仮名で持っていくんですけども、その場合、やっぱり市民の皆さんに怒られるんですよ。そこはやっぱり、計画策定をする立場とすれば、最後の最後の手段だというね、片仮名は最後の手段だっていうふうに、やっぱり心得ておいたほうがいいんじゃないのかなあと。しかも、このリエイブルメントっていうのは、ほぼ、どの自治体も、今使ってない言葉なんですよ。なので、やっぱりここは慎重になられるべきだというふうに、私は思います。以上です。

(事務局)

はい。御意見をお伺いして、ちょっと日本語での記載が、言われるように、ただ、再自立っていうと、人にとって、その再自立ってイメージが違うので、体悪くなってるのに、元気になるかなれるかみやみたいな方もおられるんですけども、基本は、自分自身の状態に合って、そのときの状態に合わせた望む暮らしを獲得できるということが、再自立、リエイブルメントという考え方なんですけど、うまく日本語で表現できない部分等もあったりして、うちも苦慮しているところ

ろですけども、なるべく市民の方に、こういった思いを伝わりやすいように表現できたらなと考えております。ありがとうございます。

(委員長)

はい。ありがとうございました。進行させていただきます。私もリエイブルメントについては、ちょっと御意見言おうかなと思っておりましたけど、分かりやすい表現がいいかなとは思っております。ただちょっと、次は、そのまま読まさせていただきます。

施策2です。フレイル等の状態が悪くなっても「リエイブルメント」できるについて、事務局、説明をお願いします。

(委員長)

はい。ありがとうございました。施策2について説明をいただきましたが、これについて、御意見、質問のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。はい。

じゃあ、進行します。次ですけど、施策目標3、認知症や要介護状態になっても助け合って暮らし続けることができるについて、説明をお願いします。

(委員長)

はい。ありがとうございました。施策目標3について説明をしてもらいましたが、質問、御意見がある方は、挙手お願いいたします。

(A委員)

ちょっと分かりにくい、ちょっと。

(委員長)

A委員さん、どうぞ。

(A委員)

分からんことばかり説明があつて、分からんわけですけど、県の認知症徘徊不明者の対応指針があると思うんですけど、それとの連携やなんかについての記述はされんですかいな、されんもんですかいなという質問です。

(事務局)

はい。どこまで細かく書くかというところはございますけれども、当然、市と県と、あとほかの、例えば東部の町村ですとか、今、麒麟のまち等もありますけれども、連携すべきところは連携させていただきたいと考えてはおりますけど、ちょっと記載までは、ちょっとそこまで細かく書かせていただくかどうかは、またちょっと検討するところでございます。以上です。

(A委員)

はい。

(委員長)

はい、よろしいですかね。B委員さん、どうぞ。

(B委員)

すみません。指標、いや、これの、一応、本人の参画状況とかも入れてくださってはいらんで

すけれども、こういう施策が行われて、その認知症のある本人さんたちがどう感じたか、もっと暮らしやすくなったとか、自分が認知症があることを周囲に話しやすくなったな、それによって、助けもつけやすくなったな、そういう結果、結果というか、本人が何か安心して地域の中で存在できているという、そこが確認できるようなことも必要かなと思うんですけれども。

(事務局)

はい。ありがとうございます。指標についての御質問でございました。成果指標と活動指標というのがございまして、活動指標というのは、基本的にアウトプットの指標とあって、会議を例えば何回しましたとか、何回参加しましたというのが活動指標になっております。B委員さんが言われたのは、成果指標のことだと思います。どれだけ認知症の人が暮らしやすくなったのかなといったところだと思います。うちもそこを目指しているわけですが、冒頭でもちょっとお話ししましたが、なかなか現在、そういった指標を取れてないというのが現状でございますので、委員さんからの意見もお伺いしながら、アンケート等か、何か調査ですね、聞き取り等をして、そういったところは分からないと思いますので、どういった今後調査ですとか、アンケートですとか、聞き取りが必要かなというのは考えさせていただきたいと思います。以上です。

(B委員)

すみません。それで、この介護保険事業の中で考えて、高齢者施策として考えてあると、どうしても、初期だったり、若い人たちのことが全然明らかになってこないんですけれども、本来は、そういうその認知症になる初めの頃から、年齢を重ねていっても、穏やかに認知症とともに生きるっていうことが可能なことがだんだん分かってきているんですが、この介護保険事業の中でずっと取り組まれてると、そういう人たちのこととかが、あまりこう表されてこないというか、自分が認知症になったことを話せるかとか、そういう、さっき言ったようなことも、結局その受診に行くことをためらわずにね、受診できるかとか、企業の人、職場の人の理解が得られるようになったかっていうところとかも、すごい重要なことなんですけども、そういうのは、どうやって表したらいいんだろうなって、本人、認知症のある本人としては、そういうことが安心してできるっていうのは、本当に。病院にも安心して行けるっていう、病院に行ったがために仕事を辞めなくちゃいけないという心配があるから行かないとか、そういうことも本当にあるし、運転をやめないといけないとか、そういうことは本当に重要問題となって、結局年齢重ねていって、やっとみんなが「大丈夫、あの人」っていうふうになってから、やっとその認知症があることが分かるみたいな、そんな悪循環をこう繰り返さないために、何かこう工夫が要るとするか、一番最後に言えばよかったんですけど、どうしてもその認知症施策というものを、この中で考え続けるのはもう限界というか、新しい法ができたことによって、きちんとその認知症施策というものを考える部署を別建てしていかないと、高齢者問題の中で組み入れて、若い人もいるよねみたいなところの施策を考えていたら、これまでと変わらないことになっちゃうので、今回が、そういうのちょっと難しいんですけども、次回に向けて、ちょっとこう認知症施策というものを、もう一遍ちょっときちんと考えていかないといけないなと思います。

(事務局)

はい。ありがとうございます。やはり高齢者施策でも、若年性ですとか、初期のことを考えて

いるわけですが、やっぱりもう認知症に対する社会の認知というか、今までの考え方っていうのが、結構大きく変わらないと、なかなかその若年とか早期のね、認知症発症された方っていうのは、確かに病院に行きにくかったり等することがあると思います。また今後、この計画だけではなくて、周知に努めていながら、市として、社会全体だとは思いますが、認知症に対する正しい理解が進むような取組が、何かまずは市からできないかなといったところも考えさせていただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。なかなか、この介護保険の計画の中で、全てちょっと書き切ることにはできないのかなということもございます。若年性認知症の件につきましては、認知症の正しい知識の周知のところにも、記載はしていきたいなというふうに思いますし、なかなかこれだけでは終わらないので、先ほども冒頭にもありましたけども、法律もできましたので、国も計画を立てる、都道府県も立てる、市町村も努力義務で立ててくださいというのがあるんですけども、国・県の計画待たずして、鳥取市も率先して立てていきたいなというふうには思っていますので、細かいところは、そっちのほうの計画だとかになるかなとは思いますが、そういう方向づけにつきましては、しっかりこの介護保険の計画の中にも記載していきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

(委員長)

はい。ありがとうございました。はい、C委員さん。

(C委員)

鳥取市の認知症の人っていうのは、どういうふうに把握してるんですかね。鳥取市、認知症何人いて、この人はⅡ a だ、Ⅱ b だ、Ⅲ だとか、こういうグレード分けっていうのはあるんですか、きちんとした。

(事務局)

はい。全市民に調査してるわけではないので、本当の意味での全数が把握できてるかというのは、ちょっと不明瞭なところなんですけれども、うちが把握させていただいてるのは、介護保険の認定のところに、認知症の程度を記載する欄がございます。そここのところで抽出をして人数をカウントさせていただいてますので、全く認定がないとか、病院にも行ってないといったような方は、潜在的におられるという可能性は大にあると思います。

(C委員)

災害時要支援者名簿ってありますよね。あれはもう毎年名簿が町内会に来るんですけど、認知症の人の支援するんだったら、町内会に対して、この人、だから、認知症だけど、こうだからというような情報を出さないんですかね、町内会に対して。そうしないと、町内、地域で支え合っていて難しいんじゃないんですか。どうですか。

(事務局)

はい。今、多分、要介護3以上でしたっけ、ちょっと今日、担当の課が出席しておりませんが、で御案内させていただいておりますので、ちょっと多分、今、認知症の状態っていうのを、案内等はできてないのではないかなとは思いますが。またこの制度を考えていくに当たって、どう

いった支援が必要かどうかというの、また担当課のほうとも検討させていただきたいと思います。

(C委員)

毎年10月頃、民生・児童委員の人が町内会に対して、町内の認知症の人が何人かなんて、書いてくださいって、アンケート、僕らは全然分からないんですよ、誰が認知症。だから、適当に、この人かな、一覧とかに、1とかね、書くんですけど、民生・児童委員の方に対しては情報を与えないんですか。町内会よりも、民生・児童委員の方のほうが、個人情報をかなり詳しく情報をもらえるっていう話なんですけど。

(事務局)

はい。今、認知症に特化しての情報はお出ししていません。

(C委員)

ああ。

(事務局)

はい。

(C委員)

分かりました。

(委員長)

E委員さん、どうぞ。

(E委員)

すみません、遅くなりました。Eです。実際、私は夫を、介護5の夫を、認知症の夫を介護しています。オレンジカフェもやってるもので、いろんな意見を聴いたり、相談に乗ったりしてるんですけど、本当に、一概に理解してもらってというのは難しい面もあって、今までなかなか理解してもらえなかった面が多くて、本人も家族も苦しんでる部分があるんです。施設なんかに行っても、この人は認知症だから、何も分からんからって言って、ぞんざいに扱われたり、そういう場面も見てきたっていう意見も聴いてきました。本当に、もっともっと、施設の方も勉強してほしいっていう思いがあります。

それと、本当に、認知症の家族は四六時中目が離せないんです。そういうことで、ある、まだ初歩の人なんですけどね、こんなに苦しいんだろうか、ちょっと隙を見せると飛び出してしまう。そして、何時か自分のことをしようと思ったら、隅っこでおしっこしていた。本当にもう、くたびれてくたびれて大変です。こんな大変な目をしてる家族には、何にも保障がないでしょうかねっていう意見が、こないだ入ったんです。私15年間必死に介護してきて、そう、一度そこも思ったこともあるんです、年金生活になると収入がないからね。出ていくお金はたくさん出ていくのに収入はない。こんなに大変なのについていうことは思ったことはあるんですけど、まだ初歩の方がそういう意見が出たってことは、ここに、12のところ、介護家族の慰労金の支給っていうのがありますよね、うん。これの部分で、これもね、私は、4か、介護4か5になったときに、障害者手当っていうものを頂きました。とっても助かってます。だけど、まだ2や3の方は、それを頂けないんじゃないだろうかと思って、いろんな苦勞されるんですね、そういう一番初歩

のときが大変なんです、いつまでも大変なんですけど。だから、そういうものも考えて、組み立てていただけたら、少しでも金銭面でも助かるんじゃないか、日々ね、心身ともに疲れ果てて、お金はなくなっていくっていうのを聞かせてもらおうと、確かにそうですねって言うんですけど、そういう苦労話がたくさん入ってきて、カフェの中では、そういうみんな分かっている人ばかりが集まるから、何でも言えるねえって言って、いろんな意見が出てくるんで、とても、私も微力ながら、一生懸命、市からも補助金頂いてますので、頑張ってるカフェをやってます。そういう点が出てきました。

それと、もう一つはね、介護認定がね、すごく厳しくなってるんですよ。それで、90歳過ぎたお年寄りのおじいちゃんが、80歳のおばあちゃんを介護してもらって、介護を2から上げてもらえないと、介護2ではデイサービスも何回しか行けない。もう少し行ってくれんと、わしゃあ倒れちゃいますわいなあと行って、この間言われた方があるんです。そういうこともあるんで、財源がたくさんあるわけじゃないんですけど、やっぱりその辺はね、ちょっと考慮をいただける部分があるといいんじゃないかなあって。とにかく認知症の介護っていうのは大変だっていうのは、皆さん一般的に分かるとは思いますが、やってみた人でないと分からない部分もあると思いますので、よろしく願いいたします、すみません。

(事務局)

はい。ありがとうございます。いろいろ御意見頂きました。今まで、やっぱり言われたように、介護の関係者でも、なかなか認知症に対する正しい理解ですとか、対応ができてないところ、ちょっと残念なんですけれども、あると思います。また、まずそういった、関係者からでも、正しい知識ですとか、理解を得られるように、周知・啓発等をしていく必要があるのかなというのも考えております。また、お話ししていただいたように、心身ですとか金銭面でも、多大な負担をされているというのでも常々伺っておりますので、まずどこから何ができていくところもございますけれども、言われたように、財源等も限られているところですので、まず優先度を決めて、どこからまず取り組んでいきたいかといったところも、またこの9期計画中に検討をして、各施策ちょっと推進をさせていただきたいと思っております。以上です。

(E委員)

すみません、ありがとうございます。もう一つ付け加えさせていただくと、本当に鳥取市はよくやってくださっていると、私は感謝してるんです。オレンジカフェも至るところにできてます。だから、行こうと思えば、そこに行ける。それと、地域に支援員さんが配属されています。その方たちが一生懸命ね、認知症の人を、掘り当てて言ったらおかしいんですけどね、その人たちをカフェにつなげてくださったりしてるんで。でも、本人にとっては認めたくない、診断を受けに行きたくないっていう方が、たくさん底辺にいらっしゃることはいらっしゃいます。だから、統計取られても、なかなか出てこない部分もあると思いますので、その辺も考慮して、よろしく願います。

(委員長)

はい。ありがとうございました。B委員、ございますか。

(B委員)

すみません。先ほど、災害のことを言われて、ちょっと話したいなと思ったことがあったんですけども、災害時の要支援というか、手挙げ式というかね、それで、私も登録を、地域の中で登録を何年か前にしたんですけども、結局、その仕組みがね、ちゃんと機能しているかどうか全然分からなくて不安で、認知症があるかどうかということもだし、ほかの病気だったりとか、何年かたって、その後、いろんな病気だったりとか、いろんなことで助けが必要になってる人たちもいるはずなのに、新規というか、確認とかの、町内の中で確認のね、災害時、助けが要りますの確認が全然回ってこないんですけども、いざというときには、この人に連絡をつくようにするみたいなのも登録しましたけども、それから何年かたって、その方との関係性だったりとか、もしかしたら、中にはもうね、その方自身が助けを求めたい人、自身が助けを求めたい人になってる可能性もあるし、そういう確認とかが全然されない状況の中で、生活の上での困り事、住民同士の支え合いってところで、高齢者の皆さん、認知症のある人、そのほかの皆さんが、災害ということに対して、本当に今、近年、本当に身近になってる中で、その機能はどうなってるのかなあっていうことがあるので、この介護保険事業の話ではあるんですけども、結局は、ほかとの連携もして行って、安心して暮らせるようにしていかないといけないのに、その確認って、こちら側から、この事業から、そういう声が出たということで、ただ記入してあるだけでは何も機能していかないので、何かこう助け合い、いざというときの助け合いが、本当に助け合いされるのかっていうのを確認してほしいなって思って、ちょっと、はい、お願いします。

(事務局)

はい。ありがとうございます。若干、施策10、一番最後のところにも、災害ですとか感染症のところで、その避難行動要支援者制度にもちょっと触れるんですけども、確かにちょっと制度が、いろいろ多分、課題があるというところも、担当課のほうも承知してと思います。うちのほうとしても、また担当課と連携しながら、この高齢者ですとか、認知症あられる方を、災害時等に、どう安心・安全、安心に暮らしていけるか、どう避難できるのかといったところも、知恵を出しながら一緒に検討させていただきたいと思います。

(委員長)

はい。それでは、進行させていただきますね。施策目標4について、意思決定が困難になっても適切な支援を受けることができるについて、説明をお願いします。

(委員長)

はい。ありがとうございました。施策目標4について説明をしていただきましたが、このことについて、御意見、質問ある方は、挙手をお願いします。はい、B委員さん、どうぞ。

(B委員)

意思決定支援っていうのは、その本人と意思を決定、意思を表して決定していくのだと思うんですけど、その意思があっても、それを無視されるというか、おろそかにされるっていうことを経験しているのが、割と認知症のある人たちの中には多いわけですよね。誰によってそれを阻害されているかっていうところは様々だと思う。家族の場合だったり、専門職の方の場合だったり、

何かこういろんなことがあって、この取組としては、いろんな取組があるんですけども、日々の本当に小さな暮らしの中で意思を決定していくっていうことの積み重ねによって、自分がこうしたい、ああしたい、そういう自分の力もつけられていく、認知症があってもとか、高齢者になってもとか、そこのところが、こうこの中に表せれてるか、報告の指標とかの中にも出てきてるのが、また、自分も言ったように、本人が、自分は自分の決めたことで生活を成り立たせているのか、そう感じられるのかどうかっていう、そういう指標がないと、いろんなすごい仕組みがあっても、日々の暮らしの中で、本人、高齢者の皆さん、認知症の皆さん、いろんな方たちが、こう自分で物事を決めて、自分が選んだ暮らしをしているなって、自分が思うことばかりがね、成り立つんじゃないなくて、やっぱり自分とその周囲の人たちと、ちゃんと対話しながら折り合いをつけて、自分が納得して、その自分の今の暮らしが成り立っているなっていうことを感じてくるかっていうのは、その指標にのせるなんていうのを、そこではかっていくっていうのも大事なことで、何か、うん。こういうのも何とか取り入れられないかなと思います。

(事務局)

はい。ありがとうございます。今現在で取れるものでのちょっと指標の設定ということにさせていただいておりますので、うちのほうも、これがベストだとは考えてないところです。御意見を伺いながら、適切なありたい姿に向けた、適切な指標の設定、また、その指標をはかることができる調査等も、あんまり過度になると、市民や、例えば事業者さん等の御負担をかけることにもなると思うので、そこら辺も考えながら、適切な効果ははかれるような指標等、調査等を行わせていただけたらなと考えております。また、やっぱり日々の小さな意思決定の積み重ねっていうのも大事だとは考えておりますけれども、なかなかこの事業として、うまくちょっと表現できない部分等もございますので、そこも御理解いただけたらなと思います。以上です。

(委員長)

はい。よろしいですかね。はい。

じゃあ、進行します。施策目標5についてですけど、個人・専門職・地域等の困り事を相談できる体制ができていくについて、説明をお願いします。

(委員長)

はい。ありがとうございました。このことについて、御意見や御質問のある方があれば、挙手をお願いします。はい。お願いします。

(F委員)

Fです。城北地区では、コーディネーター、地区のコーディネーターを、もう10年ぐらい前から設置していただきまして、ずっと私がしてるんですけども、ここ4年ぐらいから、ずっと困り事相談っていう名目で、毎週金曜日に、困り事相談を受けますから、おいでくださいっていうことを、公民館だよりに掲載していただいているんですけども、なかなか相談に来られる方が少ないということで、やっぱりいろいろと考えてみましたら、私も地域が城北地区なものですから、なかなか同じ地域の人に自分の困り事を相談するっていうことは、やっぱりちょっと敷居が高いというか、いろんな面で来られないケースがあるのかなあなんて思ったりもするんですけど

ども、その中で、社会福祉協議会として、地区の、各社会福祉協議会の中でコーディネーターっていう方がおられまして、北中校区のコーディネーターっていう方がいらっしゃるんですよ。その方が、例えば1か月に1回、城北地区に来ていただいて、住民の困り事相談を聞きますよっていうことを提案したんですけども、ちょっとそれは無理だっっていうことで却下されたりしたんですけども、それからずっと困り事相談を開いてるんですけども、なかなか、年に1回か2回ぐらい、それも私ごとではないんですけどもっていう、もうそれが必ず入るんですよ。という感じで、やっぱりこの地元の者がコーディネーターをして、困り事相談を受けるっていうことはどうかと、常々考えているんですが、ただ、外部の方が、専門の方が来られて、月に1回でも来られたら、ちょっと違うんじゃないかなって思います。以上です。

(事務局)

はい。ありがとうございます。やっぱり身近な他人に、困り事を相談するっていうのは、なかなかちょっとしづらいというような御意見も伺っているところでもございます。なかなか、それと、あと、困り事はないかって言われても、ぱっと思い浮かばずに、困り事はありませんって答えられる方も結構おられるとは思いますが。どういった取組がいいのかなっていうところもあるんですけど、やっぱり、ふだんの接している中で、自然にぼろっと困り事が聞けるような仕組みもできたらなどは考えております。なかなかちょっと難しいところではございますけども、こういった地域での困り事という課題等をですね、うまく吸い上げるというか、抽出できるというか、みんなで把握し合って、課題に向けた解決がみんなのできるような地域づくりを目指しておりますので、また、そちらも、まだ、ちょっとどういった方策がいいかというところはお示しできませんけども、また、地域支え合い推進員等とも連携しながら検討させていただきたいと思っております。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。はい。E委員さん、どうぞ。

(E委員)

すみません。今に関連してなんですけど、認知症の家族の会っていうのがあるんですよ。それが、何度か聞いてほしいって、1か月に1回では少ないっていう意見を聴かせていただいたりしてるんです。でも、やっぱり相談窓口を開かれたらいいけど、誰も相談に来られないっていう、そういう意見も出てまして、鳥取の、鳥取市のほうで、こういう窓口開きましたから、相談に行ってくださいっていうのはしとられるんでしょうけど、なかなか、そこにたどり着けない、じゃあどうしたらいいんだろうか。認知症に限ってなんですけど、家族介護の集いっていうのが、今ちょっと市報を持ってきてるんですけどね、これ、第3の金曜日にあるんです。それと並行してね、私は、家族の集いに行って、家族の会のほうから、第2の金曜日に、やっぱり家族の集い、やってるんですよ。今までは、ここ、鳥取市がされるまでは、市報に載ってたんですよ、第2金曜日は家族の集いがありますからって。だけど、鳥取市がされだしてから却下されて、載せてくたさってないんで、せっかく二か所に、家族の集いがあるのに、どちらに行ってもいいように市報に載せていただくようにしてほしい。ここには、家族の集いから出てる冊子なんですけど、それには、ちゃんと鳥取市がいつあって、東部地区がいつありますと、2か所書いてあります。で

も、これは、会員でないと手に入らない。会員でなくても、時々ね、地域包括の方にもお渡ししてるから、見られる方もあると思うんですけど、一般の方には見られないってことは、やっぱり市報に、再度、両方の家族の集いがあるっていうのを載せていただけたら、どちらに行かれてもいい、せっかくある集いなのに、それができてないっていうのは、ちょっと残念だなって、これに載らなくなってから、私は実感して思ってます。みんな相談したいことはいっぱいあるんですけど、相談に来てくださって言っても、なかなか行かれないのが現状なんです。オレンジカフェがあったり、こういう家族の集いがあったり、そういう形で、出るところがあるっていうのは、とっても恵まれてると思うんです。そういうことをちょっと考慮していただけたら、ありがたいなと思います。

(事務局)

はい。ありがとうございます。ちょっとなくなった経緯等は、詳細は把握してないんですけども、市報ですとか、公式ウェブサイト等で、幅広くですね、発信できるように、検討はさせていただきたいと思います。また、市報も、ちょっと紙面の関係等もありますので、ちょっと検討させていただいて、効果的な広報になるように努めさせていただきたいと思います。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。ほかはよろしいですかね。どうぞ、G委員さん。

(G委員)

Gと申します。よろしく申し上げます。まず、多分、感想に近いんですけども、B委員より、意思決定支援の話がございましたけども、読んでみまして、その意思決定支援のとはACPを入れてますけども、意思決定が困難になっても支援を受けることができるということなんですけども、実際は、その意思決定できる時期の意思決定の支援っていうのも大事なのかなと思ひまして、僕自身、診察行くときも、歯医者なので、こう歯のことで困って聞くと、実際はそういうことがある、意思決定がやっぱり、皆さんなかなかできにくい、なかなか分からないし、助けを求める方がどなたなのか分からないっていう、そういった判断が個々で難しいので、そういったことの話聞きながら支援していくっていうのが、一番すごく、病院とか外来よりも、在宅がしやすいので、そういったところも診察する経過を、経過のほうも知ってるんですけども、それで見てみますと、このリエイブルメントの話もありましたけれども、上の①、②、③のところも、意思決定ができる方の意思決定支援はどう立てるかっていうように読むこともできるので、個々のことはもう捨てて、意思決定できる方の意思決定支援を、その活動の内容での評価とかっていうふうに組み込んでいくと、それぞれが、個々に誰に相談できるかとか、実際にそれが行動に移したかというふうなことで考えてみると、ちょっと読みやすいのかなというふうに思いました。その結果としてのリエイブルメントになるのか、ならないのかっていう議論で、D委員がおっしゃいましたように、その議論はすごい大事なかなというふうに感じました。

(事務局)

はい。ありがとうございます。意思決定、自分で決めるためには、きちんとした情報等も必要ですので、その支援というところも、また考えさせていただいて、はい、検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

じゃあ、ちょっと進行しますね、施策目標6について説明をお願いします。

(委員長)

はい。ありがとうございました。施策目標6について説明をいただきました。御意見、質問がある方は、挙手をお願いします。はい。C委員さん、どうぞ。

(C委員)

老人クラブの育成・支援ってありますよね。この老人クラブっていうのも20年以上たって、会員数も減ってるし、クラブ数も減ってるんですよ。やっぱり名前がよくないですよ、老人クラブっていうのが。だから、市のほうから、名前を変えるように勧告すべきじゃないでしょうか。シルバー人材も、本来なら、老人人材センターというところを、シルバー人材と言ったわけで。それから、後期高齢者も、後期老人じゃなくて後期高齢者と言ってるわけですけど。だから、老人クラブだけが、何か化石みたいに名前が残ってる。これ、やっぱり名前を変えるべきじゃないでしょうか。どうでしょうか。

(事務局)

はい。ありがとうございます。老人クラブですけど、言われるように、やっぱり新しい会員が入らなかったり、新しいクラブができなかったりっていうことで、高齢者数は増えてるんですけど、年々会員数等は減少をしております。60歳以上から入れるんですけど、今の60歳を老人と呼ぶには、ちょっと語弊があるのかなというふうなところで、また、名称等もですね、いろいろこう、他自治体では、いきいきシニアクラブだとかっていうような名称をつけておられるクラブもございますので、そこも参考にしながら、今までずっと老人クラブは老人クラブのまま、ずっと来ておりましたので、ここら辺についても、ちょっと検討の余地はあるのかなというところです。御意見ありがとうございます。

(C委員)

サッカーなんか、U17とかU18とか言うでしょ。だから、オーバー60とかね、オーバー70クラブとか、そういうのがいいんじゃないでしょうか。

(F委員)

それに関しまして、名前ですけれども、おたっしやクラブっていう名前を、ちょっと考えていただけませんかでしょうか。やっぱりこう、おたっしやクラブっていうのは、行きたいけども、やっぱり、おたっしや教室に行ってるっていうのはどうかなって言われる方が、ちょいちょい、名前がいけんってありましてね。そのおたっしや教室も、ちょっと名前を変えていただきたいなと思います。

(事務局)

はい。またちょっと、今、変えますとも言えないので、御意見ということで伺わせていただいて、今後の検討課題としたいと。

(F委員)

それから、もう一つですけど、サロン、各サロンがあるんですけども、そこに行く手段がないと。うち、地域通貨やってるんですけど、地域通貨の送迎というのは、今やめてましてね、事故の問題とか、いろんなことは、誰が保障するのかっていうことで、それやめてるんですけど、じゃあ、どうやって送迎したらいいのかっていうと、今現在、行きたいけども足がないと。そういった送迎代を少しでも出していただけたら、サロンがもっともっと参加される方が多いんかなって感じます。

(事務局)

はい。ありがとうございます。移動手段に関しましては、うちも、なかなか解決できない大きな課題の1つだと認識しております。どういった形がいいのかとあったところも、引き続き、交通部局等も合わせながら、検討をさせていただけたらなと思います。

(委員長)

はい。ありがとうございました。じゃあ。

(A委員)

ちょっと。

(委員長)

はい。どうぞ、A委員さん。

(A委員)

今、思い出して申し訳ないですけど、つまらん話ですが、この部っちゅうか、課っちゅうかが関連しとると思いますけど、実際は、社協とか公民館とかがやっとる敬老会の主管課っちゅうか、担当しとるのは、ここかな。

(事務局)

そうですね、長寿社会課ですね。

(A委員)

補助金が出とるっちゅうのは、ここですか。

(事務局)

はい。

(A委員)

ほうほう。分かりましたが、また後で発言しましょうか。はい。

(事務局)

どうぞ。

(A委員)

ここが、このときがいいですか、この項目のときが。

(事務局)

そうですね、ここの項目で。

(A委員)

この項目のほうがいいかな。

(事務局)

はい。

(A委員)

なら、よろしいかな。あのね、敬老会は、公民館単位でやっと思いうんですけれども、何月何日に、どういう内容で敬老会が行われるかというふうなことが届かんですわ、今、マンションは、特に。それで、いきなり、ちょっと忘れちゃったけども、はがきが来ましてね、記念品を渡すので、取りにおいでくださいと。取りに行かなければ、まあもらえんわけですね。代理で、はがきを持っていけば、3人分でも4件分でも、もらえるという例があるんです。ちゅうことは、主管課だということですので、関わり合いがあるということで申し上げるわけですけども、敬老会が、いつの日か、どこであるというようなことがつながらなくなっている事例があるとすれば、これは、改善する必要があるんじゃないかという意見です。それだけです、そこまでです。はがきを持っていかねばいかなわけですけども、さっきのお話にありましたように、移動手段がないわけですから。歩いて行くちゅうか、公民館が近くにあればいいんですけど、かなり遠いところの例がありまして、マンションっちゃあ、鳥取市内っていうことが多いわけですけども、それにしても公民館が遠い、遠過ぎるということになると、高齢者、敬老会は75以上なんですけども、行けないというようなことがあって、敬老会そのものの出席人数なんかの主管部署としては集めておられると思うんですけど、減っくらあせんかな、変な話ですけど。そういう実態が生まれているということをおつなぎします。以上です。

(事務局)

はい。ありがとうございます。敬老会の主管部、主管部署の長寿社会課なんですけども、敬老会自体は、各地区社会協議会さんが実施されておりまして、今はそれを補助させていただくという取組というかをやっております。各地区社協さんの取組が様々でございまして、特に、この、若干下火になったとはいえ、コロナがありまして、なかなか会えなかった、なかなか集合ですわね、敬老会等が開けなかったっていうのの名残もありまして、いまだに景品だけを贈って、敬老会に代えてる地区社協さんもあるように聞いておりますし、通常どおりに戻して開催されてるところもあるようです。また、なるべくですね、多くの人に参加していただきたいということは、うちのほうとしても考えておりますので、地区社会協議会さんの、最終的にはどう実施するかによるんですけども、幅広く参加していただけるような取組を進めていただくように、こちらからも働きかけはさせていただきたいと思っております。

また、ちょっと移動手段については、なかなかその根深い問題ですので、すぐすぐ解決というわけにはいきませんが、はい。

(A委員)

何ぞその敬老会というような単語はどっかに入るわけには、入ることはないということですか、主管しとるけども。

(事務局)

はい。

(A委員)

この、この施策の。

(事務局)

そうです、ここの中には、ちょっと取り上げてはないんですけども、はい、社会参加の1つだとは考えておりますので、はい。また検討させていただきたいと思います。

(A委員)

はい。

(C委員)

もう一つ言うと。はい。

(委員長)

はい。

(C委員)

敬老会は、普通自治連を通して町内会にね、知らせが来て、そこから吸い上げるとなってるんですけど、マンションは最近ほとんど自治会に入らないってことがありましてね。だから、結局マンションの人は、個別に鳥取市から来るってことになるんですよ。本来なら、マンションの中に自治会があって、そこが機能しとれば、そこからお知らせが来るんですけど、だから、ちょっとマンションに住んでる人が、町内会に入らないとかいう問題になるんですよ、マンション、問題になるんですよ。

(A委員)

いや、だから、町内会に入っとらんところが多いのは事実ですけども、敬老会が、いつどこであるという、どういう内容であるというようなことの連絡さえないということがいいのかどうか、主管としてはどうですか。いいのかどうかちゅうことについては、別な問題だと思いますよ。

いや、町内会に加入しとる、加入してないちゅうのは任意ですから、入っとる家もあるし、入っとらん家もあるわけですし、全く100%入ってないところもあれば、3戸だけ入るとところもあるし、全部が入っとるマンションもあるし、すればですよ。差があるとしても、いついつから敬老会があるという、日にちや場所や内容が通じないということは問題じゃないですか。あとは、記念品だけは取りに来いですが、はがきが来てね。そのはがきを持って受け取りに来いという通知だけが来る、郵便ですから、一戸一戸ポストには来るわけ。そのことでいいのかどうかちゅうことです、問題はね。主管部署として、補助金、税金が出とるわけですよ、市から。主体は地区社協や公民館がやっとるかもしれんけども、補助金として、助成金ちゅうか補助金、名称は知らんけど、お金が出ておるわけですから、問題じゃないでしょうか。問題意識を持つべきではないでしょうか。以上です。

(事務局)

はい。御意見ありがとうございます。また、ちょっと個別になるとと思いますので、別でお話をさせていただけたらと思います。以上です。

(A委員)

はい。

(委員長)

はい。B委員さん、どうぞ。

(B委員)

すみません、時間が迫ってきたようなんですけど、地域活動が活発で社会参加が進んでいるという目標で、いろいろところ、いろんな事業とかが書いてある中で、本当公民館っていうのは、そこを場所に使われてやってることも多いかなと思うんですけども、いろいろこう、それが、どのように効果的なのかっていうのを見るときに、公民館の職員さんというか、公民館で働いておられる方たちの意識っていうのは、今現在どうなってるんだろうなっていう、その公民館の職員さん自身が、同じ地域の方がそこにおられるときには、割と地域の人たちも、すごくこう公民館に通って、いろんな困り事だったりとか、ちょっとした相談を、そこの公民館に寄ってするっていうようなこともあるんですけども、その地域で働いてない、職員交代があったりして、働いてない人たちに替わったら、急によそよそしい場所を感じるとか、いろんな声があったりするんですけども、社会参加、地域活動って、それぞれの公民館活動は、その公民館の職員さんと一緒にいろいろ進んでいくと、こう取り残される人が少しでも減るとか、いろんな情報が入ってきて、困ってる人たちの助け合いになるとか、そういう機能を公民館って持てるのかなと思うんですけども、そういう何か、その地域活動を活発にしようとするときに、公民館の、何ていうのかな、役割、役割を強化する、そこで働く職員さんの意識も強化していくっていうことも、今後必要かなと、私は。自分も公民館でサロンもしてるので、それを感じます。

(事務局)

はい。ありがとうございます。私どもも、地区公民館との地域のああいふ集会の場ですね、場は、地域づくりでは社会参加の核になる施設だと考えております。また、ちょっと所管部署が違いますけども、協働推進課ですとか地域振興課も、一緒に地域づくりを進めていく同じ部署だと考えておりますので、また連携を取りながら、今後どう地区公民館等をうまく活用して地域づくりをしていくかっていうところも、うちのほうからもちょっと働きかけとかをさせていただきたいという考えでおります。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。よろしいですか。

(D委員)

ちょっとその件の関係で。

(委員長)

はい、どうぞ。

(D委員)

はい。すみません、その地区公民館の件なんですけれども、これ実は、地域福祉推進計画という、ちょっとこの上位計画の、福祉の上位計画というのがございまして、そちらのほうでも、この社会参加を進めていく、あるいは、地区の中で支え合っていく、あるいは、地区の相談体制をつくっていくとかっていう、やっぱり地域のその福祉力を強めていく上では、地区公民館が、もう鍵だっていうような話をしてまして、その地域福祉推進計画の中から、その地区公民館に、

こう福祉機能をしっかり根づかせていただくように、こう働きかけてほしいというお願いをして、かれこれもう数年も、結構時間がたつんですけども、その後、特に動きは、私は何も聞いていないんですけども、公民館、地区公民館のほうが、どうやらコミュニティセンターに衣替えをするという動きがあるそうです。それは、もう既にそういう動きが、もう各県・各市、結構動いてるんです。もう特に倉吉市も、つい数年前に、コミュニティセンター化が済んでいますし、そういう意味では、鳥取はまだ、鳥取市は後発でもあるというふうに言えるわけですけども、であれば、今この機に、どういうデザインにするのかっていうことを、これ福祉の側から、しっかりと問いかけて、一緒につくってほしいという思いがあるんですが、その辺りの進捗はどうなってるのか、もしお分かりであれば、少し教えていただきたいです。

(事務局)

はい。ありがとうございます。地域コミュニティセンター化というお話でしたけども、先ほども、B委員さんのところでお答えさせていただいたんですけど、やっぱり地域づくりの核になるというところは、思いは一緒で、うちもやっぱり高齢者施策等を進めていくときに、いかに、ちょっと地区公民館等を核にして地域をつくっていくかというようなところを考えているところです。言われたように、なかなか進んでないといったところが現状でございまして、まだ、なかなか、ここでお示しできるような状態ではないといったようなところだと思います。

(D委員)

はい。ちょっと、すみません、そこで、もう一点。それで、倉吉市がコミュニティセンター化したときに、ちょっと禍根が残ってしまっていて、実は、倉吉市でも、地域福祉推進計画をつくっていく過程で、やっぱり公民館の機能を福祉化していかなきゃいけないという、その強い問題提起をしたんですけども、じゃあ実際に、そのコミュニティセンターをつくっていったプロセスはどうだったのかっていうのが、企画部門、要するに、そこがその企画と社会教育部門ですね、そこが完全に抑えてしまって、福祉が入れてなかった、その議論の中に。コミュニティセンター化が終わった時点で、さあ、やっていきますよって話になったときに、コミュニティセンター側が、じゃあ何をしたいのか、福祉したいですって話になってきて、そこから、社協さんとかに話が来て、おいおいちょっと待ってくれよと。何で、コミュニティセンター化していくプロセスの中で、福祉部門とか社協さんが入って、一緒に議論できなかったんだっていうですね、後からですね、何でこういうことになったのっていう話が出てくるんですね。なので、つくっていくプロセスの中で、社協さんには、やっぱり福祉、長寿さん含めて、地域福祉課とかですね、そういうところがしっかりとそのプロセスの中に入って、福祉の側からは、こういうふうなコミュニティセンターのあるべき姿っていうのを提案したいというものを、やっぱりどんどん出して行って、合意形成していただきたいと思いますね。そこは強く思うところですので、私も全くそのプロセスが分からないので、ぜひそこはお願いしたいと言うしかないんですけども、よろしくお願ひします。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

(委員長)

はい。それでは、進行しますね。施策目標7、介護見込量に応じた介護サービスが提供できるについて説明をお願いします。

(委員長)

はい。ありがとうございました。施策目標7について説明をいただきましたが、御意見、質問がある方はお願いします。はい。

じゃあ、次に行きますね。施策目標8です。介護現場が業務効率化及び改善され、介護人材の確保・定着・育成ができているについて説明をお願いします。

(委員長)

はい。ありがとうございました。施策目標8について説明をしていただきましたが、御意見、質問がある方は挙手をお願いします。はい。C委員さん、どうぞ。

(C委員)

前々回ぐらいだと思うんですけど、今日は来ておられませんが、Hさんが、シルバー人材に、介護人員なんかを求めているという話を聞いたんですけど、Iさん、その辺どういう話があるんでしょうか。シルバー人材に人を求めていることについて、何かその時間給のあれで、何か、そういう人が切られたんか、若干。

(I委員)

施設側のほうからの要請というのはほとんどありません。私のほうが取り組んでるのは、鳥取市のほうから依頼があって、自宅のほうで、介護ではなしに、どちらかというところ、生活支援という形で、清掃したりとか、料理を作ったりとかということで、食べ物を直接口に持っていく作業は行ってはおりません、もしも、危険防止のこともあって。ですから、この間、H委員さんが言われていること、非常に私も理解ができないということです。実態とは大きく、しゃべられてることは違っております。

(D委員)

それは違いますね、話が。説明しましょうか。

(委員長)

はい。では、お願いします。

(D委員)

はい。あれは介護支援ボランティアの話だと思うんですけども、それは、社会福祉法人さんが経営されている特養とかで、介護助手という形で、施設のほうで働いていただく人のことだと思います。だから、シルバー人材センターの話とは、またちょっと違うところですね、はい。

(委員長)

はい。ありがとうございました。ほかはございますでしょうか。はい。ここの人材確保というところでは、いろいろここに書いてありますけど、ぜひ、研修とかですね、ICTとか、ところの補助とかですね、もう少しちょっと補助についても、昔からこれに対して補助出しているって

いうんじゃないくて、今の時代に合うような形のことも検討していただけたらなというふうに思いますし、先ほど、E委員さんが、施設の方も勉強してほしいということをおっしゃってましたけど、今、研修も、認知症の基礎研修が義務づけられてはおるんですけど、なかなかこの、ちょっとよく分かりませんが、小さい事業所さんとかで、そういう研修ができる体制でないとかですね、というのがひょっとしたらあるかもしれませんので、ここに書いてあるように、そういった研修の実施というところもお願いしたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。はい。

じゃあ、次に行きますね。施策目標9について、介護保険サービスが適切に利用されているについて説明をお願いします。

(委員長)

はい。ありがとうございました。施策目標9について説明をしていただきましたが、御意見、質問のある方があれば、お願いします。はい。

それでは、進行をします。施策目標10について、災害・感染症発生時でも継続してサービス提供ができるについて説明をお願いします。

(委員長)

はい。ありがとうございました。施策目標10について説明をしていただきました。御意見、質問のある方はございますか。どうぞ、E委員さん。

(E委員)

はい。すみません、この間の大きな災害があったときに、それこそ介護5にもなってる夫を、どこに避難させようかって、やっぱり心配したんですけど、認知症の本人たちは、集団の場には入れないんです。入っても、何か不安になってしまう、そういう性質上のものがあるから、ちょっと特別なって言ったらおかしいんですけど、そういう形で、やっぱり避難ができるようなものはつくってほしいと思っています。この間なんかも、もう何もなかったからよかったけど、何かあったら、もう垂直避難しかないなど、県住に住んでるから、そうやって思ったんですけど、果たして、歩くことが難しい夫を、上に上げて、下に下ろすということが難しいっていう現実があります。本当に、よくその問題は出てくるんです、カフェでもね。災害があったときは、本当にみんなが集まる集合のところには行けないねっていう話が、いつでも出てくるんです。だから、そういう人たちがいるっていうのを、やっぱりちょっと考えていただいて、多分デイサービスとかああいうところが受けてくださるように、一度見たことがあるから、それを調べれば分かるのかなと思っていますけど、大きな災害があるときには、一番それを心配します。

(事務局)

はい。ありがとうございます。皆さん個々の事情で、なかなか避難が難しいだとかということもあろうかと思えます。避難所にも、福祉スペースっていうものが設置できますので、また、配慮が必要な方は、別個で言っていただくというようなことも可能になっておりますし、また、個別避難計画の策定等もありますので、そこで、やはり、おのおのの御事情ですとかに合わせた、

ふだんから災害に対して、こうなったときにはどうしようかな、何ができるのかな、どんな支援が要るのかなというのを、個々でも考えていただいて、それに応じて、市がどこまで支援できるかっていうのも、またちょっと担当課が違いますけども、考えていくというような形になっていると思いますので、はい、よろしく願いいたします。

(委員長)

はい、C委員さん、お願いします。

(C委員)

体が弱っている人が2階に上がるのが大変だということがありますね、災害のときに。あれ、例えば、滑車が2つあればね、簡単にできるんですよ。だから、鳥取市がそういう装置を支援したらどうですかね。住宅にちょっと滑車を2つして、そうしたら、ものすごい簡単に上がりますからね。そういう人に、それを。そういうような支援をするのはどうでしょうかね。そういったときに簡単にできると思うんですけどね。

(事務局)

はい。ちょっと今、できるとも、できないとも言えないところでございますので、御意見として、今後の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

②全体の素案について

(委員長)

はい。ありがとうございました。全体の素案について説明していただきましたが、これについて御意見のある方。はい。C委員さん、お願いします。

(A委員)

続いてお願いします。

(委員長)

ちょっと待ってください。

(C委員)

15ページの健康寿命についてですね、鳥取市が、要介護1までは健康であるとしているわけですが、全国の自治体の中で、このような自治体はどれくらいあるんですかね。何か鳥取市だけということはないと思いますけれども。

(事務局)

はい。全国でどのぐらいの自治体がこれを採用してるかっていうことは、把握はしておりませんが、例えば近隣で言えば、松江市等が同じような取り方をしています。ただ、同じような取り方をしているといても、ちょっと詳細は分からないので、安易にちょっと比べるということとはしてなくて、うちのほうで取った経年を、本市の経年を見させていただいてというような形になりますので、この健康寿命が出て、他市とどうだとかっていうのは、あまり算定方法が違う可能性もありますので、あまり重要視のほうは、他市との比較はしておりません。

(C委員)

では、不健康な期間が1.75年とあります。同時に女性のほうが3.48年であったと。全国的には、健康じゃない期間が10年あるのは何とかしようっていう話なので、これだったら、ほとんど何の問題もない、全然、感じになってきますしね、どうでしょうかね。

(事務局)

はい。ただですね、鳥取県自体が、まず、平均の余命があまり全国に比べて長くないといったところもありますので、当然元気で、いつまでも元気でというのは目標としておりますけれども、まずは長生きするというのも大事です。長生きもしつつ、健康な期間も延ばしていくということが必要ですので、ここは短ければ短いほどいいと思いますので、取組は進めさせていただきたいと思います。

(委員長)

はい。ありがとうございました。A委員さん、ありますか。

(A委員)

はい。ページ数で言うと、下の番号で35ページの、サービスの整備方針の総論ですから、これは、これ書いてあることはそのとおりだと思うし、しますが、令和22年頃に、つまり2040年ですが、高齢者人口がピークを迎えるというのは見込まれるでしょう。ですが、私どもの80代の年齢になりますと、来年、再来年、令和7年、2025年ぐらいになると、マスコミも言っとると思いますけども、団塊世代の全員が75以上になるという見込みもあるわけですし、違っとたらごめんなさい。それをまず入れて、それで、令和22年頃には高齢者人口がピークを迎えるという、その二段構えですな、表現なさったらいんじゃないかなと思うんです。2025年、今年が令和5年の2023年ですから、25年、令和7年には、団塊世代の全員が75以上になるっていうような認識しちゃってるんですが、そういうことを入れて、さらに、令和22年頃、17年先ですから、もう17年先っちゃうなん、私はおりませんので、そういうことを二段構えで書いて総論にしたらい、もっとよくなるんじゃないかという思いはしておりますし、それから、本文の5行目に、末尾ですが、サービス付き高齢者向け住宅の増加により、前に前段があつて、介護医療院の創設や云々ちゅうやあなこと、ずっとあつて、あるんですけども、増加などによりっていうふうにせんとですね、もうこれで固定しちゃって、具合が悪いんじゃないかと思ひまして、高齢者向け住宅の増加などにより、で、また後続くと、こういうふうには総論はなされた、変えたがええじゃないかなと、ひそかに思うわけですし、御検討いただきたいと思ひます。

(事務局)

はい。ありがとうございます。御意見として、またちょっと、もう一回見直ししますので、考えさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

(A委員)

ええ、ええ。はい。

(委員長)

はい。ありがとうございました。ほかは。じゃあ、ちょっと最後をね、D委員さんを最後、どう

ぞ。

(D委員)

いいですか。

(委員長)

どうぞ。はい。

(D委員)

はい、すみません。すみません、ちょっと確認なんですけれども、今回ですね、事細かに、かなり成果指標を、ずっと並べて、数値目標も、かなり事細かに見ていって、施策を管理していこうというところのことだったので、これは、ぜひやってほしいなどは思うんですが、一方で、全体を見てみると、この計画自体が、要は介護保険や高齢者福祉の政策のメニューがずらっと並んでるだけで、鳥取市として、どこに力を入れないといけないのかっていう部分が見えないと感じます。例えば、鳥取市で言えば、今回、その基本方針の1の健康づくりと「リエイブルメント」ってところが、多分、大変重要な課題だと思うんですけども、それをしていこうと思えば、基本方針2の施策目標の6の地域活動が活発で社会参加がすすんでいるってところを、相当、力を入れないと、この、どなたももうこのリエイブルメントっていうのが、なかなか実現しないだろうと思うわけなんですけれども、じゃあ、この鳥取市の現状どうですかと言われると、もう以前から申し上げてるんですけども、戦前・戦中世代の方が今もうお亡くなりになってる時代であって、地域力がかなりそぎ落とされている時代になってきている中で、その地域の支え合いとか社会参加の基盤をつくるのが、本当に大変な時代になってきているというのが、私の見方なんですけれども、その上で、これを進めていこうと思ったら、相当、力を入れないといけないと思うんです。ところが、ずらっとメニューがあるんですが、重点事業が見えないんですね。なので、重点事業をどう進めていけば、この基本方針1と2のところが進んでいくのかというような、何かそういうふうな物の見方をしないと、この今期の計画のどこにアクセントがあるのかっていうのが見えないし、その実現のプロセスも見えないと私は思うんですね。要するに、じゃあこのままだったらどうかって言えば、これまでのような、ずーっと介護保険3年ずつ事業計画つくってききましたけど、また3年が終わって、また同じことをやっての繰り返しにならないかっていうですね、その間、どんどん地域の力は落ちていくっていう、そういうことにならないかっていうことを、すごく危惧します。

私としては、やはり重点事業をしっかりと見定めていただいて、そこに、この3年間、特に力を入れる、そのためには何をやるっていうようなところを、ロジックモデルで説いてほしかったっていうことですね、というところをすごく強く感じます。

もちろん、この全体のまとめ方について異議を言っているわけでもないんですけど、特にやっぱりアクセントを置くべきところっていうのは抽出しないと、まずいのではないかと、そこを、進捗管理の中でも丁寧に説明していただきたいですね。時には、鳥取市独自の施策も持って、何かその課題に対応していくとかっていうことも検討しないといけないのではないかと。私は、やっぱりそれくらいのことをしないと、せっかくリエイブルメントっていう、概念は、その言葉は別として、考え方はとても大事だというふうに思ってますので、それを進めていきたいだけ

ど、その基盤がもろい、そこに集中して資源を投入しないと、多分うまくいかないっていうですね、そこを多分、皆さんと共有できるところだと思うので、何かもう少し丁寧に重点事業をつくってほしいなというんですか、そういう思いがあります。一応、私の思いはお伝えしましたということで、よろしくをお願いします。

(事務局)

はい。ありがとうございます。やっぱり、ちょっとうちのほうとしても、重点事業はこの計画で見えにくいなっていうのは感じておりましたので、ちょっと前に別立てで、ずらっと、これに取り組みます、重点的に取り組みます、こんな取組ですっていうのは、ちょっと書いたほうがいいのかなというところも、またちょっと検討をさせてください。はい。

(委員長)

はい。ありがとうございました。A委員さん、関係するところですか。

(A委員)

はい。

(委員長)

はい。

(A委員)

ページ数で言うとね、43ページと44ページの頭にある任意事業のことです、任意事業。市民はですね、この任意事業が、全部の影響の中ですけえ、注目しておりますなあ、何を今年は、第9期の計画では市はやってくれるだろうという意味で注目しております、この任意事業の項目を見ますとね、分かりません、私ではね、能力がありませんけども、何ぞ新規の事業があるんですか、これ。質問します。それでね、行政の補助事業っていうのは、収入が限られておる中で大変ですけども、市民の関心事であるというの間違いのないわけですし、議会でも、当然いろんな補助事業のことを検討されておると思うんですけども、例えば、民間の認知症の任意保険なんかに補助金を出したっていうようなもの、各行政でもかなり進んできております、どうも。そういう新規の、そういう分野も含めた新規の事業はこうだというような、今までの説明がなくて、今日はこれで終わりという感じですので教えてほしいんですけど、何ぞその新規事業を考えておられるんですか、これ。項目名、誰が、見る限り、何だか前のおりというか、前、何となく前にもあったなあというような感じですが、これ質問です。以上です。

(事務局)

はい。ありがとうございます。まず、任意事業なんですけれども、任意事業という、介護保険の中での任意事業でございます、何でもできる任意事業ではないというところだけは、ちょっと先に御説明をさせていただきたいと思います。ただ、そういった中でも、まだ9期計画中に、新たにちょっと事業としてまで立ち上げるものは、現在、まだ検討できてないところでございます。今後取組を進める中で、またこれ以外、何もしないというわけではございませんで、新たに、今、上げてる事業でも拡充したり、必要のないものでしたら縮小したり、また新たにつくっていったりということは、当然必要だと考えておりますので、御理解よろしくをお願いいたします。

(A委員)

はい。分かりました。ありがとうございました。

(委員長)

はい。ありがとうございました。もうね、まだまだ御意見ある方があると思いますが、もう時間をかなり超過しておりますので、まだ、また質問、御意見ある方は、事務局にまた出していただけということあると思いますし、今日欠席の委員さんが多いので、欠席の委員さんにも、ぜひ意見等を聴いてみていただけたらと思いますので、事務局よろしく願いいたします。

3. その他

(委員長)

じゃあ、その他で、事務局、何かございますか。

(事務局)

はい。特にはないんですけど、次回の開催予定になります。1月、年明けまして、1月19日金曜日、今度は、ただ午後ですね、13時30分から、また、こちらの本庁舎の会議室を予定しております。はい。次が大体最終の委員会とする予定としておりまして、最終案のほうを皆さんに御提示できたらなと考えております。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。それでは、今日の議事については終了とさせていただきます。ちょっと時間を超過して、すみませんでした。じゃあ事務局にお返しします。

4. 閉 会

(事務局)

はい。ありがとうございました。活発な御意見たくさん頂きました。検討させていただいて、素案のほうをつくらさせていただきました。パブリックコメント等を出していきたいと思います。また次回、1月には、国のほうも出てると思いますので、報酬改定の状況だとか、保険料についてお示しできると思いますので、よろしく願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。